

第Ⅲ章 基本理念と基本方針

1. 基本理念

すみだの表情をつくる

～人々のあたたかみと水と緑を感じる公園～

改定計画は、現行計画のテーマ「すみだの表情をつくる」を継承し、このテーマを実現するために、より具体的で現実性のある計画としてとりまとめ、公園の新規整備や既存公園の改修、管理運営を着実に進めるものです。

本区の公園は、水と緑のある景観や四季の潤い、江戸下町の歴史的景観など、すみだの様々な表情を創出しています。また、これら公園の植物や施設だけでなく、公園で活動する区民の様々な姿も「すみだの表情」であり、さらに地域のお祭りや花火大会なども、公園で行われ、活気あるまちを公園からつくっています。このように、公園のモノ、ヒト、コトにより、すみだの表情がつけられています。

したがって、改定計画では、公園における「すみだの表情をつくる」ため、新規整備や改修を行うとともに、人づくりや催し等により公園が地域コミュニティの拠点となり、まちが水と緑を感じ、快適な都市生活を送ることに貢献する公園を目指します。



2. 公園の役割

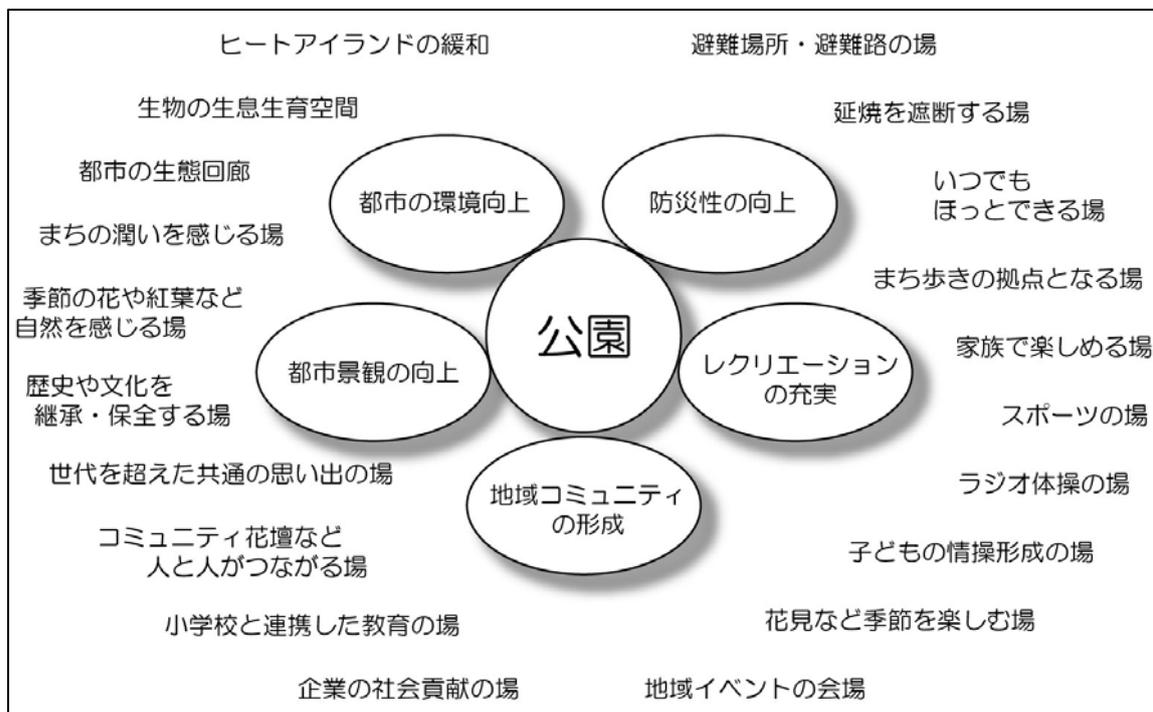
公園は、本区の貴重なオープンスペースであり、私たちの生活をより豊かにするための様々な役割があります。

公園の主要な構成要素である緑は、無機質になりがちな都市空間に季節の花や紅葉等の視覚的な彩りを与え、木々に集まる鳥のさえずりや虫の音等、生活に潤いを与えてくれます。このほかにも災害時などで発生する大火災の延焼防止や、生きものの生息生育の場等、都市において様々な役割を果たします。さらにこうした緑が地域の人々の手によって育まれることにより、交流が生まれ、地域コミュニティを醸成させ、人と人とを結びつけることとなります。

(1) 公園の役割

公園は、樹木・草花・水辺といった自然的要素、広場や遊具等の施設があり、公園の規模や立地条件により、都市や区民の生活に対して様々な役割を発揮します。

建物が密集した市街地の中でも、公園があることにより、多様な動植物の生息生育する自然環境や季節の花や紅葉など四季を通じて色とりどりに変化する美しい景観の創出、ヒートアイランド現象の緩和等の都市環境の改善に寄与します。また、運動や遊びによる区民の健康増進、災害時の避難場所や延焼遮断による地域の安全・安心の確保、公園での花壇づくりやイベント開催による地域コミュニティの形成、隅田公園や旧安田庭園のように江戸時代からの歴史・文化の保存、さらに親子での公園利用等による世代を超えた思い出の場所となる等、公園は多様な役割を果たします。



図Ⅲ-1 公園の役割概念図

(2) 公園の5つの役割

1) 公園は、都市環境の向上に不可欠である

本区は、住宅、オフィスビル、工場、道路等が密集し、緑が少ない都市です。この緑のうち、公園の担っている量は多く、特にまとまった緑の多くは公園であり、公園は本区の緑を支える大きな存在です。

まとまった緑である公園は、生物生息空間や区民が心を癒せる場所、また都市のヒートアイランド現象の緩和など、都市の環境の向上にとって様々な機能を発揮しており、このため公園は都市環境の向上に不可欠な存在となっています。

2) 公園は、まちの防災性を向上させる

公園は、地震などの災害時において、区民が一時的に集合する避難場所のほか、二次災害である火災の延焼防止や、復旧時の物資の搬出入拠点、または避難生活を行う場など、公園のオープンスペースを利用した多様な機能を発揮します。

現在、公園の震災対応型トイレやかまどベンチ等の防災対応施設の整備が充実されてきています。そして、日ごろの防災訓練の場として公園を利用することで、一層まちの防災性が向上しています。

3) 公園は、都市景観を向上させる

本区には、隅田公園や旧安田庭園、大正民家園、本所松坂町公園等のように日本庭園や歴史的風景を保全・継承している公園や、交通公園（堤通公園）、植物公園（花と緑の学習園）、親水性の高い公園（大横川親水公園等）など特徴的な公園がみられます。

隅田公園の墨堤や荒川の河川敷を利用した荒川四ツ木橋緑地、大横川親水公園などは河川の景観や立地を活かした公園であり、多くの区民に利用されています。

このように、本区の公園は、地域の歴史・文化、自然を保全・継承するとともに、都市景観を構成する大きな要素を担っており、本区の潤いある都市景観を向上しています。

4) 公園は、多様なレクリエーションの場である

本区は自然が少なく密集した市街地であるため、公園は、多様な年齢層に対応できるよう、広場、遊具、スポーツ施設等を整備し、レクリエーションを楽しむことができる貴重な場所です。特に本区においては、広大なオープンスペースが公園に集中しているため、サッカー、野球、テニスなどの競技場は公園に配置されており、区民の貴重な場所となっています。今後はフットサルや生涯スポーツ、健康遊具など、区民ニーズに合わせた施設整備が求められています。

また、歴史・文化的な施設がある公園は、魅力のあるまち歩きスポットとなり、誰もが楽しくまち歩きができる観光的拠点の役割も担っています。

5) 公園は、地域コミュニティ形成の場である

本区は、区民参加により、清掃や花壇整備等が行われている公園が数多くあります。緑町公園やとらばし児童遊園等では、計画段階から維持管理まで区民とともに進められました。このような公園が近年増加しています。また、学校に隣接した公園やラジオ体操広場に指定されている公園等、多様な場面で地域に利用されています。このような利用を通じて、子どもからお年寄りまで世代を超えた地域交流の場となり、地域コミュニティを形成する大切な拠点となっています。

3. 基本方針

基本方針は、基本理念である「すみだの表情をつくる～人々のあたたかみと水と緑を感じる公園～」を実現するために、公園現況や課題を踏まえ、以下のとおりとします。

(1) 積極的に面積を拡大する

本区の緑被率は、平成 21 年度の調査で 10.5%（面積 145.0ha）と低く、樹林地や農地がほとんどない本区においては、緑被率の 4 分の 1 を公園が担っており、あらゆる機会を通じて公園面積の拡充を進めていく必要があります。

本区には特徴ある大規模公園はありますが、全体的に公園の分布には偏りがあり、公園が少ないアクセス不便地域があります。したがって、全ての区民が公園にアクセスしやすいよう公園面積の拡充を進める必要があります。

特に、北部地域には木造密集地域が広く分布しているため、都市の防災性をアップさせるために、災害時の一時集合場所や広域避難場所、延焼遮断帯となるように公園を整備することや、本区の河川に囲まれた立地を活かした水辺公園の整備を進めます。

その他、東京スカイツリー建設事業等の開発事業にあわせて新たな公園の確保、小学校やその他の公共施設、駅、商業施設など、他の施設とあわせた公園整備、小規模な公園整備でも効果が発揮できるように工夫を凝らすなど、都市環境の向上や潤いのある景観にするため積極的に緑を増やします。

(2) 質を向上する

本区の公園には、公園の持つ歴史・文化的要素や自然的要素を十分に引き出し、魅力のある公園がいくつもあります。一方で、多くの公園が開園後 30 年以上経過しており、公園施設の老朽化や植栽の劣化が進み、安全性、美観が低下している公園もみられ、また利用者の少ない公園もみられます。

したがって、公園の質を向上し、公園の機能を発揮させ、区民が快適に利用できるよう、既存の公園の施設、歴史・文化、自然等を見直し、公園の個性を引き出すとともに、老朽化した施設の改修、不衛生にみえるトイレの改修、砂場などの改修、衰弱した樹木の回復・植え替え等、公園の改修を進めます。

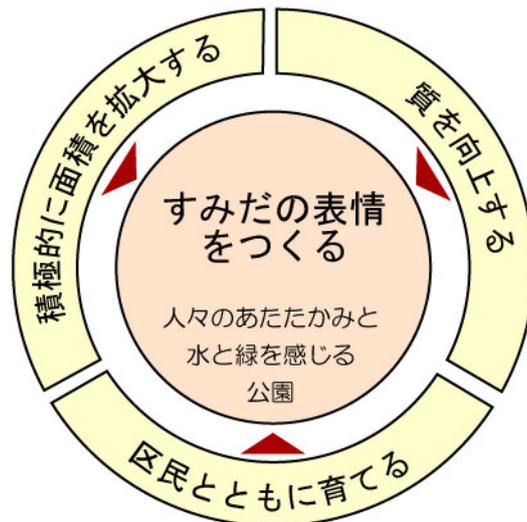
また、花壇やイベント支援施設等、様々な区民活動が行いやすくするために、区民ニーズに応じた施設の追加や改修を積極的に進めます。

(3) 区民とともに育てる

本区の新基本計画では、協治（ガバナンス）がまちづくりの大きな方向性として位置付けられています。公園は、以前から公園愛護協定等により、計画段階から区民参加による公園づくりが行われ、協治の実現を行ってきています。こうした取組をさらに発展して充実を図ります。

今後、協治によるまちづくりを一層推進するために、区民、事業者、行政が一体となった新しい公園の管理運営が必要となります。

また、大規模公園、小規模公園など利用内容に応じた柔軟な運営ができるよう、公園ごとの管理運営方針をつくり、きめ細やかな運営を図ります。そのために、墨田区独自の公園管理運営評価の方法を確立する等、よりよい公園の管理運営を実現していきます。



図Ⅲ-2 基本テーマ・整備基本方針